

令和4年第1回農業委員会総会議事録

開催年月日	令和4年1月24日(月)					
開催場所	白岡市役所4階特別大会議室					
開催時間 及び宣告者	開会	午前 9時00分	議長	進藤 貴一		
	閉会	午前 9時20分	議長	進藤 貴一		
議長	進藤 貴一	臨時議長		仮議長		
委員 出席 状況	農業委員			推進委員		
	席次番号	氏名	摘要	席次番号	氏名	摘要
	1	岡 安 広	出席	1	長 澤 い と	\
	2	岩 上 賢	出席	2	川 野 信 之	\
	3	関 山 功 一	出席	3	齋 藤 光 則	\
	4	進 藤 貴 一	出席	4	渡 邊 明 子	\
	5	江 原 健 治	出席	5	神 田 潔	\
	7	山 下 幸 一	出席	6	小 林 一 夫	\
	8	吉 田 敏 雄	出席	7	安 野 和 好	\
	9	大 山 峰 夫	出席	8	清 水 清	\
	10	安 藤 富司夫	出席	9	今 泉 志 江	\
	11	荒 井 肇	出席			
	12	齋 藤 美佐夫	出席			
	13	江 口 泰 夫	出席		出席者	13名
	14	小 島 俊 雄	出席		欠席者	0名
議事参与制限 を受ける委員			会長からの 出席要請者			
事務局	事務局長	佐々木 雅美	主査	大塚 一隆		
	主任	安藤 寛子	主任	塩村 孝太郎		
説明員	事務局長	佐々木 雅美	主査	大塚 一隆		
	主任	安藤 寛子	主任	塩村 孝太郎		
会議次第	別添のとおり		配布資料		別添のとおり	

審議事項

- (1) 農地法第5条の規定による許可申請に対する進達の意見について

協議報告事項

- (1) 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出に対する専決処分について
- (2) 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- (3) 農地法第18条第6項の規定による通知について
- (4) その他

議 事 の 経 過

発言者	議題・発言内容・決定事項
局長	皆さんおはようございます。定刻となりますので、ただ今から令和4年第1回農業委員会総会を始めさせていただきます。
局長	はじめに、進藤会長からごあいさつをお願いいたします。
会長	あいさつ（省略）
局長	<p>本日は、傍聴人の方がお見えでございますので、よろしくをお願いいたします。なお、傍聴人に申し上げます。</p> <p>お手元の『傍聴人心得』を良くお読みいただき、傍聴くださいますようお願いいたします。</p>
局長	<p>現在の出席は農業委員13名でございます。</p> <p>こののちは、農業委員会会議規則に基づきまして、進藤会長に議長をお願いいたします。</p> <p>なお、今回は新型コロナウイルス感染リスク軽減のため、参集委員を減じての開会となります。</p> <p style="text-align: center;">【開会 午前9時00分】</p>
議長	現在出席委員13名であり定足数に達しておりますので、これから第1回総会を開会いたします。
議長	議事録署名委員に江口委員、小島委員を指名いたします。
議長	まず初めに、事務局から発言を求められていますので、事務局の発言を許可します。
事務局	事前にお配りした農業委員会総会資料中、2ページ目の番号1の案件については、建築課と協議が終了していないことが判った為、申請の取下げがありましたので、今回の総会では審議を行わないこととなりました。よって番号2が1へ繰り上がります。お手数ですが、資料の訂正をお願いします。
議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する進達の意見について	
議長	日程第1 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する進達の意見について を議題といたします。事務局から内容説明をいたさせます。
事務局	<p>議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する許可につきまして、御説明いたします。今回案件は1件でございます。</p> <p>総会資料の2ページ目を御覧願います。</p> <p>番号1につきましては、譲受人が、譲渡人から、売買により所有権を移転し、</p>

	<p>自己用住宅敷として転用するための申請です。</p> <p>譲受人につきましては、現在、市内のアパートで生活しておりますが、子供の成長と共に手狭で不便になったことと、市内に住む父親の介護の為、自己用住宅を建築したいと考え、今回申請がなされたものです。</p> <p>申請地の農地区分につきましては、甲種、第1種、第3種農地のいずれの要件にも該当しない農地という理由から、第2種農地と判断されます。</p> <p>また、計画の実現性については、申請内容及び関係各課が必要とする要件を備えていることから、おおむね認められるものと思われます。</p> <p>議長 説明が終了しました。これから番号1の現地確認の報告を委員にお願いいたします。</p> <p>委員 今回、議案第1号番号1の農地法第5条の規定による許可申請の農地について、現地確認をいたしました。内容については事務局説明のとおりです。現地案内図2ページをご覧ください。申請地周辺500m以内に西に高校、南に寺、北に神社があります。駅までは徒歩で約16分程かかります。また、申請地周辺は10ha以上の農地の広がりは見られませんでした。</p> <p>すでに近隣には住宅が点在しており、市街化の発展する地域と思われます。申請地は農地として管理されており違反等はありませんでした。申請地の状況等から転用はやむを得ないと判断いたしました。皆様の御審議をお願いいたします。</p> <p>議長 報告が終了しました。これから御意見・御質疑等をお伺いします。御意見・御質疑等ございましたらお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">[質疑等なしという声あり]</p> <p>議長 質疑なしと認めます。</p> <p>議長 お諮りします。本案については、事務局の説明及び地区担当農業委員からの報告、転用理由、申請地が含まれる区域の農地性から地域農業との調和を図りつつ効率利用できるものと判断し、転用はやむを得ないものと認め、許可相当の意見を付して県へ進達することで御異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">[異議なしという声あり]</p> <p>議長 異議なしと認めます。よって議案第1号については、原案のとおり決定します。</p> <p>議長 以上をもちまして、議案第1号に係る議事を終了いたします。</p> <p>議長 引き続き協議報告会を開催いたします。</p> <p><u>協議報告事項1 農地法第4条第1号第8号の規定による転用届出に対する専決処分</u></p> <p><u>協議報告事項2 農地法第5条第1号第7号の規定による転用届出に対する専決処分</u></p> <p>議長 協議報告事項1 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出に対する専決処分について、協議報告事項2 農地法第5条第1項第7号の規定による転</p>
--	--

<p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>用届出に対する専決処分について を事務局から説明をいたさせます。</p> <p>協議報告事項1 農地法第4条第1項第8号の転用届出に関する専決処分について でございますが、今回報告は1件でございます。</p> <p>総会資料の4ページ目を御覧願います。</p> <p>番号1につきましては、住宅敷のための転用です。</p> <p>協議報告事項2 農地法第5条第1項第7号の転用届出に関する専決処分について でございますが、今回報告は2件でございます。</p> <p>総会資料の5ページ目を御覧願います。</p> <p>番号1につきましては、分譲住宅敷のための転用です。</p> <p>番号2につきましては、住宅敷の一部のための転用です。</p> <p>説明が終了いたしました。これから御意見・御質疑等お伺いします。御意見・御質疑等ございましたらお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">[質疑等なしという声あり]</p> <p>質疑なしと認めます。</p>
<p><u>協議報告事項3 農地法第18条第6項の規定による通知について</u></p>	
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>続きまして、協議報告事項3 農地法第18条第6項の規定による通知について を事務局から説明をいたさせます。</p> <p>協議報告事項3 農地法第18条第6項の規定による通知について でございますが、今回報告は3件でございます。</p> <p>総会資料の6ページ目から7ページ目を御覧願います。</p> <p>番号1につきましては、令和3年12月9日に届出のあったものです。</p> <p>番号2につきましては、令和3年11月30日に届出のあったものです。</p> <p>番号3につきましては、令和3年12月27日に届出のあったものです。</p> <p>なお、解約の理由としては、耕作不能となった、というのが今回の案件となっております。</p> <p>説明が終了いたしました。これから御意見・御質疑等お伺いします。御意見・御質疑等ございましたらお願いいたします。</p> <p>番号3については、解約後、誰か耕作する人はいるのですか。</p> <p>届出受理の際は、そのような話は伺っておりません。</p> <p>今回は、合意解約ただけで、次の人が耕作されるという話は伺っていないのですね。</p> <p>そうなります。</p>

議長	他に御質疑等ございますか。
	[質疑等なしという声あり]
議長	質疑もないようですので、協議報告事項4その他に移ります。事務局から内容説明をいたさせます。
事務局	<p>○農地利用最適化推進1・1・1運動報告書の提出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県農業会議から委員の皆様様の活動状況について報告を求められております。 ・記載例等を参照のうえ、次回総会時までには報告書の提出をお願いします。 <p>○令和3年度 農地活用世話人活動実績報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の皆様にお支払いする能率給の計算のために必要となります。 ・令和3年度に委員の皆様が行っていただいた農地活用世話人活動について、記載例等を参照のうえ、次回総会時までには報告書の提出をお願いします。 <p>○農地転用等許可後の現地確認について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年1月～12月までの議案とした4条及び5条の案件の内、完了届未提出分について、目的通りの利用がされているかの確認をお願いいたします。 <p>別添の議案書のコピーの各案件に、担当する委員さんの名前を入れてありますので現地確認をお願いいたします。確認結果については、依頼文書の記載例を参考に記入をお願いします。結果を記入した議案書のコピーは2月総会時に提出してください。よろしくをお願いいたします。</p> <p>○来月の農地パトロールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月 1日 岩上委員・日勝地区推進委員 ・2月15日 小島委員・篠津地区推進委員 <p>必要に応じて日程変更をお願いします。</p> <p>また、日程変更を行った場合には、事務局まで連絡をお願いします。</p> <p>○来月総会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月25日（金）午前9時 ・議事録署名委員は江口委員、小島委員となります。よろしくお願いします <p>○来年度の総会の日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度の総会の日程について、別紙の日程表のとおりとなりますので確認をお願いします。
議長	内容説明が終了いたしました。全体を通しまして御意見・御質疑等ございませんか。
委員	今回の質疑とは直接関係ありませんが、昨年12月の補正予算で、米価下落の影響を受けた米生産農家の支援策として、白岡市水稻経営次期策支援事業が追加されたようですが、その事業内容と、交付方法について教えていただきたい。

<p>局長</p>	<p>こちらにつきましては、私の方から説明させていただきます。</p> <p>近隣市町村と足並みを揃え、昨年の米価下落の対応といたしまして、令和4年度の作付けに関して種苗代を補助する事業となっております。</p> <p>準備の方は、農政担当で進めております。通知は2月にと考えております。一反辺り3,500円を補助する対応となっております。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>議長</p>	<p>他に御質疑等ございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>協議事項3の中で、耕作不能ということで解約されたと報告がありましたが、今後もこのようなケースが出てくると思います。今回は、〇〇〇と解約されましたが、私の地区では、△△△が約4,000㎡程の農地が3月いっぱい解約されると通知が届いております。そうすると、田も畑も不耕作が出てくるので大変心配なことです。今後このような事に対し、どのような対応をしていくかということが大きな問題になるかと思えます。各委員さんにおかれましても、担当地区においてこのような問題が出てくるかと思えます。</p>
<p>議長</p>	<p>他に御質疑等ございますか。</p> <p>私から一言申し上げてもよろしいですか。私の地区では、ネギは□□□、田は個人で借りる人もいますが、◎◎◎が空いている草になってしまった所を耕作してくれています。私の思いですが、どうしても経営的に親子間の移譲が難しくなっている。どうしても法人化し、人を雇い入れて運営していく形がないと、農業の作付けは難しくなってくるのかな、と思えます。どなたでも作付けしてくれるような方がいて農業委員に声が掛かった時は、できる方はお願いしたいと思えます。</p>
<p>議長</p>	<p>他に御質疑等ございますか。</p> <p style="text-align: center;">[質疑等なしという声あり]</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、本日の総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: center;">【開会 午前9時20分】</p>